

令和5年9月4日

事業者の皆様

茅ヶ崎市長 佐藤 光

### 姉妹都市協定締結10周年記念事業への協力について

市は、平成26年10月25日（ハワイ時間24日）にハワイ州ホノルル市・郡との姉妹都市協定を締結し、令和6年度同日には協定を締結してから10年の節目を迎えます。

市は令和6年度に既存の交流事業に加えて、10周年記念事業を企画し・実施することで、姉妹都市交流事業の充実と、成果を実感できる環境づくりに努めていく予定です。

つきましては、10周年記念事業の実施に向けて、市民及び事業者の皆様の御協力をお願いするとともに、企業版ふるさと納税をはじめとした姉妹都市交流事業への寄附について何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### ■事業の概要

1. 実施期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（令和6年度）
2. 目的：今後も茅ヶ崎市とホノルル市・郡が一層の相互理解と敬意を深め、両市の関係を未来の世代に継承していくこと。

#### 3. 主な取組（予定）

主な取組	内容
記念事業	10周年事業としてホノルル市・郡との姉妹都市交流に関連する取組で実施期間中に新たに実施するもの (例 姉妹都市協定締結10周年記念式典)
冠事業	既存の取組で「姉妹都市協定締結10周年」の冠を付けて実施するもの (例 姉妹都市協定締結10周年アロハマーケット)
新しい取組	令和6年度以降、20周年までの次の10年間に実施する取組を検討します。 (例 中高生のホームステイプログラム)

#### 4. 依頼事項

- (ア) 姉妹都市協定締結10周年記念事業の実施及び参加・協力
- (イ) 姉妹都市交流基金への寄附または企業版ふるさと納税を活用した寄附

事務担当 企画政策部秘書課姉妹都市担当塩田・古川

TEL0467-82-1111内1543・1544 E-MAIL hisho@city.chigasaki.kanagawa.jp